



〈目次〉	
新型コロナウイルスワクチン接種券送付と終了時期	1
新型コロナウイルスワクチン接種時の感染対策	2
秋の一斉清掃	
保育士募集	3
歯科健診・フッ素塗布	
新規就業等の移住支援	4
秋の全国交通安全運動	5
ハロウィンジャンボ宝くじ	
北海道障害者職業能力開発校 第3回見学会	6
技能検定試験 実施	6
技能検定試験 手数料補助	
入山する際は事故やヒグマに注意	7
道有林への入林自粛のお願い	
子育て支援センター「たんぽぽ広場」	8
加工実習講習会	
高齢者福祉入所施設 空き状況	9
中湧別野球場 休止	10
ふるさと講座「湧別川」	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

## 新型コロナウイルスワクチンの接種券の送付と終了時期について

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

新型コロナウイルスワクチン接種は、国のスケジュールに沿って10月中に終了します。接種券は、次のとおり満12歳以上の方を対象に送付しています。接種を希望される方は、同封の案内文をご確認のうえ、お早めにご予約ください。

満12歳以上の方 (～平成21年8月31日生まれ)	これから12歳を迎える方 (平成21年9月1日～平成22年4月1日生まれ)
8月31日時点で満12歳以上の方には、 <u>すでに接種券を送付しました</u> 。お手元に接種券が届いていない方は、☎健康こども課へご連絡ください。	満12歳を迎えたら、案内文を郵送します。 <u>現時点では接種方法や日程などは決まっていません</u> 。詳しくは、郵送される案内文をご確認ください。

ワクチン接種の日程等は、随時更新されています。最新の情報を町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/news/detail.html?news=81>) で確認のうえご予約ください。町ホームページを閲覧できない方は、☎健康こども課へお問い合わせください。



町ホームページ

## 新型コロナウイルスワクチン接種時の感染対策にご協力ください

㉠健康こども課 健康相談G 5-3765

緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルスワクチン予防接種会場内の感染症対策をより一層強化します。新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、宣言解除後も感染状況に合わせて感染症対策を継続していきます。

- クラスターの発生を防ぐため、会場内の人数制限を行います。予約受付時間どおりに入場できない場合や、入場をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- マスクの着用、手指消毒の徹底をお願いします。
- ご来場前にご自身で体温測定を行い、体温が37.5度以上ある方はご来場をお控えください。また、その場合は㉠健康こども課へご連絡ください。
- 接種当日までの行動（おおむね2週間）を確認させていただきます。
- 会場内では指定の席でお待ちいただき、できるだけ会場内での会話はお控えください。
- 会場内は常時換気を行います。天候や外気温の状況によっては室温が低い場合がありますので、ひざ掛けなどの防寒対策をお願いします。

一部の集団接種会場にて予定時間より大幅な遅れが生じたことについて、深くお詫び申し上げます。

接種は、できるだけ待ち時間等が少なくなるよう心がけておりますが、今後の感染状況によっては新たな対策が必要となることもあります。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。



## 10月3日は秋の一斉清掃日です

㉡住民税務課 住民生活G 2-5863

秋の一斉清掃を10月3日（日）に実施します。午前8時に全町一斉にサイレンが鳴りますので、これを合図に出役し、自宅周辺道路等に散乱しているゴミを集め、きれいな町にしましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 【注意事項】

- ゴミは中身が見える透明または半透明のゴミ袋に入れてください。
- 肥料袋などを使用する場合は、自治会に配布済みの「清掃シール」を貼り付け、口を開けたままにしておいてください。
- 土砂はできるだけ道路わきの土のある場所へ戻してください。
- 資源ゴミとして排出できるゴミは、極力分別して資源ゴミの日に排出してください。
- 集めたゴミは、上湧別地区はゴミステーションの足元に、湧別地区は資源ゴミの回収拠点に置いてください。一斉清掃で集めたゴミのみ回収します。
- 事業所においても、清掃日までに清掃のご協力をお願いいたします。
- 雨等で中止の場合は、サイレンが鳴りません。また、延期しません。

## 保育士を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

会計年度任用職員（保育士）を、次のとおり募集しています。

会計年度任用職員は、地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用されます。

職種	保育士（パートタイム） 2人	勤務場所	町内保育所・児童センター
		任用期間	任用の日～令和4年3月31日
主な職務内容	保育業務	勤務時間	午前7時30分～午後6時のうち、7時間45分以内
必要な資格等	●保育士資格および幼稚園教諭免許 （保育士資格のみでも可） ●普通自動車運転免許（AT 限定可）	勤務日数	週3～5日（週10～20時間） ※勤務シフト制
		給料額等	日額7,370円、時間給950円

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬等】 会計年度任用職員の給与条例に基づき、給料、通勤手当、時間外手当および期末手当を支給します。

【健康保険等】 なし

【休暇等】 年次有給休暇、特別休暇などがあります。

【応募方法】 町指定の履歴書（㊦総務課および㊧福祉課に備えてあります。）と必要な資格の免状の写し等を、9月24日（金）までに㊦総務課へ持参または郵送してください。

【選考方法】 書類選考または面接試験によって採用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

## 歯科健診・フッ素塗布を行います

㊧健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳から就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される方は、㊧健康こども課までお申し込みください。なお、フッ素塗布の目安は、上下の前歯が生えてきた頃です。

【日程・会場】

月 日	受付時間	会場	申込締切日
10月8日（金）	午後0時30分～1時	保健福祉センター（栄町）	10月1日（金）

【流れ】 ①受付 ②染め出し（希望者のみ） ③ブラッシングチェック  
④歯科健診 ⑤フッ素塗布（綿球法または歯ブラシ法を選べます。）  
※染め出しとは、歯垢（プラーク）を赤く染め、歯の色を区別しやすくするものです。磨き残しがある場所を確かめられるため、歯磨きの癖を知ることができます。

【料 金】 無料

【持ち物】 ●母子手帳 ●歯ブラシ ●問診票（申し込み後に郵送します）  
●エプロン（染め出しを希望する方のみ）

【その他】 事前に歯磨きをしてきてください。

## 新規就業等の移住を支援しています

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

本町では、北海道へのU I J ターン就職を促進するため、本町に移住し、対象となる法人に就業した方等に、北海道と共同で湧別町新規就業等移住支援事業補助金を交付しています。

対象となるかどうかや申請方法など、ご不明な点は㊦商工観光課へお問い合わせください。

【対 象】 下記の対象者、移住先、就業の要件をすべて満たしている方が対象となります。

### ◆対象者要件

- ①住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上を、東京23区内または「東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県のこと。以下同じ。）のうちの条件不利地域」以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤していた方。  
※「東京圏のうちの条件不利地域」以外の地域に在住して、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した場合は、通学期間を通勤期間に含めることができます。
- ②住民票を移す3カ月以内から数えて連続1年以上を、東京23区内または「東京圏のうちの条件不利地域」以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤していた方。

### ◆移住先要件

- ①本町への転入日が、令和3年4月1日以降であること。
- ②補助金の申請時点で、転入してから3カ月～1年であること。
- ③補助金の申請日から5年以上、継続して本町に居住する意思があること。

### ◆就業要件

#### ●一般の場合

- ①勤務地が東京圏以外の地域または「東京圏のうちの条件不利地域」に所在すること。
- ②就業先が、下記のマッチングサイトに掲載している求人であること。
- ③就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業でないこと。
- ④週20時間以上の無期雇用契約に基づいて、移住支援金対象法人の共通要件に示す対象法人に就業し、申請時点で当該法人に連続して3カ月以上在職していること。
- ⑤上記求人への応募日が、マッチングサイトに上記②の求人が移住支援金の対象として掲載された日以降であること。
- ⑥当該法人に、補助金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思があること。
- ⑦転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

#### ●専門人材の場合

- ①内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して移住および就業していること。
- ②勤務地が東京圏以外の地域または「東京圏のうちの条件不利地域」に所在すること。
- ③週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時点で連続して3カ月以上在職していること。
- ④当該就業先に、補助金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思があること。
- ⑤転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。
- ⑥目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加など、離職する前提でないこと。

【補助額】 単身世帯で60万円、2人以上の世帯で100万円

【マッチングサイト】 北海道が運営する移住支援金対象の求人を掲載する求人サイト

URL <https://hokkaido.saiyo-job.jp/2jhy/recruit/>

## 秋の全国交通安全運動が実施されます

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

秋の全国交通安全運動が9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間実施されます。秋になると日ごとに日没が早まるため、交通量の増える夕方の帰宅時間帯は特に注意が必要です。車の運転者は早めにライトを点灯、歩行者や自転車の方は夜光反射材を身につけるなど、お互いに早期発見を心がけ交通事故を未然に防ぎましょう。

- 【運動の重点】
- ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
  - ②夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
  - ③自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
  - ④飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- 【その他】
- 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。皆さん一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしましょう。
  - 運動期間中の通勤・通学時間に、町内の主要交差点で、町内各種団体にご協力いただき、歩行者・自転車利用者への街頭指導を実施します。

## ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます

㊤企画財政課 財政G 2-5862

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が次の期間で発売されます。宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

なお、役場での販売は行っていませんので、お近くの宝くじ売り場でお求めください。

【発売期間】9月22日（水）～10月22日（金）

【金額】1枚 300円

【抽せん日】10月29日（金）

【当せん金】

ハロウィンジャンボ宝くじ	1等 3億円
	前後賞 各1億円
ハロウィンジャンボミニ	2等 500万円
	1等 3,000万円
	前後賞 各1,000万円
	2等 5万円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

2つのジャンボで激張りハロウィン。

9月22日（水）同時発売 各1枚300円

2021年新市町村振興宝くじ 一般財団法人 全国市町村振興協会

【問い合わせ先】北海道市町村振興協会 TEL 011-232-0281

## 北海道障害者職業能力開発校の第3回見学会が開催されます

㊟福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校は、障がいのある方々の社会的自立を目的に職業訓練を実施する、道内唯一の障がい者の公共職業訓練校です。

各科の訓練内容、応募・選考方法、入校経費や寮生活などについて皆さまにご理解を深めていただくため、見学会が開催されます。参加を希望される方は、次のとおり北海道障害者職業能力開発校までお申し込みください。

【日 時】 10月4日（月） 午後1時30分～3時30分

【見学コース】 ①全科および寮見学コース ②総合実務科および寮見学コース

【申込期限】 9月27日（月） ※手話通訳を希望される方は、9月17日（金）まで

【申込方法】 申込書は北海道障害者職業能力開発校ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssk/>) からダウンロードすることができます。

【問い合わせ先】 北海道障害者職業能力開発校 訓練第一課（砂川市焼山60番地）

TEL 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

## 技能検定試験が実施されます

㊟商工観光課 商工観光G 2-5866

技能士になるための国家検定となる、技能検定試験が実施されます。

【試験日】 実技試験：12月3日（金）～令和4年2月13日（日）

学科試験：令和4年1月23日（日）、30日（日）、2月2日（水）、6日（日）

※職種によって試験日が異なります。

【合格発表】 令和4年3月11日（金）

【申込方法】 北海道職業能力開発協会から受験申請書を取り寄せ、記入・提出してください。

【申込期間】 10月4日（月）～15日（金）

【問い合わせ先】 北海道職業能力開発協会 TEL 011-825-2385

## 技能検定試験の手数料を補助しています

㊟商工観光課 商工観光G 2-5866

北海道職業能力開発協会が開催する技能検定試験の合格者に対し、検定費用を補助しています。

【対象者】 下記をすべて満たす方が対象です。

- 町内に在住し、かつ本町の事業所に勤務される方
- 事業所の活動に関する技術を取得された方
- 2級以上の試験に合格された方

【補助額】 実技試験および学科試験の手数料のうち、最大21,000円

【申込方法】 合格後、必要書類を㊟商工観光課に提出してください。

## 入山する際は事故やヒグマとの遭遇に十分ご注意を！

☎水産林務課 水産林務G 5-3763

山菜採りや山登りをされる方々にとっては待ちかねたシーズンがやってきますが、町内各地でヒグマの出没情報が寄せられています。

山へ入られる方や農作業に従事される方は十分に注意してください。



【秋のヒグマ注意特別期間】10月31日（日）まで

### 【山菜取りの心構え5カ条】

- ①行き先を必ず家族等に知らせておきましょう。
- ②単独での入山はやめましょう。
- ③赤やオレンジ等の目立つ服を着るようにしましょう。
- ④通信手段（携帯電話、無線機等）や笛、鈴、ラジオ、非常食、懐中電灯、ナタ等を携行しましょう。熊撃退スプレーがあれば、なお良いです。
- ⑤迷っても落ち着いて行動しましょう。

### 【ヒグマと出会わないために】

- 「車が近くにあるから、大丈夫」ではなく、鈴や笛、ラジオなど人工音を鳴らし、人の存在を早めにヒグマに知らせましょう。
- 早朝や夕暮れ時はヒグマが活発に行動するので入山は避けましょう。
- ヒグマのフンや足跡、食べ跡、爪跡を見つけたらすぐに引き返しましょう。

### 【ヒグマ出没状況について】

ヒグマの出没情報を随時町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/life/detail.html?content=484>) に掲載しています。ヒグマの姿や足跡等を発見した場合は、☎水産林務課へご連絡ください。



町ホームページ

## 狩猟期間中は道有林への入林自粛をお願いします

☎水産林務課 水産林務G 5-3763

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日（金）～令和4年3月31日（木））は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間は可猟区域への入林をお控えいただきますようお願いいたします。

なお、一部の林道は林道周辺が銃猟立入禁止となるため入林可能ですが、その際は北海道森林管理局のホームページで区域を十分ご確認ください。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】北海道水産林務部森林環境局 道有林課道有林管理係

TEL 011-204-5519

## たんぼぼ広場を開催します

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、「たんぼぼ広場」を開催します。いろいろなコーナーで遊び、バルーンアートショーで楽しみませんか。ぜひ遊びに来てください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間帯を分け時間を短くして開催します。

【日 時】 9月29日（水） 1部 午前10時～11時  
2部 午前11時～正午

【場 所】 湧別子育て支援センター・湧別児童センター（栄町）

【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児と保護者の方

【人 数】 各部10組

【持 ち 物】 お子さんの水分補給用飲料

【申込締切日】 9月22日（水）

【申 込 先】 湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237  
電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・  
お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

子育て支援センター電子メールアドレス [suku.suku@town.yubetsu.lg.jp](mailto:suku.suku@town.yubetsu.lg.jp)



メールアドレス

## 加工実習講習会を開催します

㊦農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで楽しんでいただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】 10月2日（土） 午後1時～4時

【場 所】 地場産品加工センター（錦町）

【対 象】 町民の方（小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。）

【品 目】 芋・かぼちゃ団子

【持 ち 物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用袋、長靴（23cm以下の方）

【費 用】 1人 500円

【人 数】 10人程度 ※申込者が多い場合は、初めての方を優先します。

【申込方法】 9月26日（日）までに、地場産品加工センター（TEL 5-3722）へお申し込み  
ください。

【そ の 他】 地場産品加工センターの開館時間は、午前9時～午後5時です。  
休館日は、9月～4月は月・火曜日と祝日です。

ポイ捨てされているゴミのほとんどは、たばこの吸い殻や  
飲み終わったペットボトル、空き缶など身近なゴミばかりです。

### ゴミはゴミ箱、吸い殻は灰皿へ！

あなたがポイ捨てしたゴミは誰かが集めてくれています。  
マナーを守って私たちできれいな街にしましょう。





## 町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

8月27日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	19	23	42
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	1	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	3	4
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	14	21	35
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	4	10	14
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	6	12	18
有料老人 ホーム	小規模多機能 向日葵	中湧別東町	8-7725	22人	0	0	0	0
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	3	3
				夫婦用 2室	0	0	1	1
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	4	0	4
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	10	10	20
				夫婦用 3室	0	1	3	4

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

### 介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。  
ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

## 中湧別野球場の利用を休止します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

中湧別野球場のバックネット等改修工事のため、9月13日（月）より今シーズンの利用を休止します。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 中湧別総合体育館 TEL 2-4186

## ふるさと講座「湧別川」

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

今年のおホーツク管内は高温少雨の厳しい夏でした。干ばつが心配されるなか、町内の畑では“リールマシン”がフル稼働し、乾いた土を「湧別川の水」で潤し、大切な農作物の成長を支えました。

第11回ふるさと講座は、本町を縦断し、おホーツク海に注ぐ「湧別川」がテーマです。湧別川を管理する北海道開発局遠軽開発事務所にご協力いただき、「湧別川の特徴や役割」について学びます。普段聞けない「私たちの町の母なる湧別川」のお話です。ぜひご参加ください。

【日 時】 10月2日（土）午後1時30分～4時

【会 場】 文化センターTOM 大ホール（中湧別中町）

第1部「湧別川と人の関わり」（35分） 講師：中島 一之さん（ふるさと館 JRY 館長）

第2部「湧別川はどんな川か」（70分）

①湧別川の役割、特徴

講師：上嶋 耕太さん（北海道開発局網走開発建設部  
遠軽開発事務所 技官）

②湧別川にふれて感じたこと

講師：絹張 洋史さん（ゆうべつアウトドアクラブ  
YU-PAL 会長）

第3部「感想・意見交換」（15分）

参加者と、第1部、第2部の学習を深めます


【参加料】 無料

【申込方法】 9月30日（木）までに教育委員会社会教育課へお申し込みください。


【共 催】 ふるさとから学ぶ会、教育委員会

【協 力】 北海道開発局網走開発建設部遠軽開発事務所、ゆうべつアウトドアクラブYU-PAL

【その他】 新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。必ずマスクをしてお越しください。発熱やせきなどの症状がある場合は来場をお控えください。

きずな5  商品券 使用期限は 9月30日（木） まで

使用期限が近づくと飲食店が混み合います。お早めにご利用ください。

【問い合わせ先】  商工観光課 TEL 2-5866